

# 会報 四万十川

## CONTENTS

|        |    |                      |     |
|--------|----|----------------------|-----|
| 新年のご挨拶 | 2P | 事業承継                 | 7P  |
| 互礼会    | 3P | 地域の経済あれこれ            | 8P  |
| 活動報告   | 4P | プレミアム付商品券の期限周知       | 9P  |
| インボイス  | 5P | 青年部・女性会              | 10P |
| 持続化補助金 | 6P | 新会員ご紹介・簿記検定試験・会議所伝言板 | 11P |
|        |    | 会員Information        | 12P |



会頭ビジョン宣言  
【中村をリードする商工会議所になる】

# 新年のご挨拶



中村商工会議所

会 頭 佐 田 博

皆さま、明けましておめでとうございます。令和6年の新春を迎え、謹んでお慶び申し上げます。

去年は、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、サービス業等の消費は持ち直し継続するも、個人消費は物価高から低迷した1年となりました。

国内の景況においては、コロナ前の各種イベントの再開やインバウンド需要の高まりなどがプラス材料となり、小幅ではあるが着実に上昇傾向にあります。秋の行楽シーズンにおいては、インバウンド需要や国内旅行の高まりを受け、全国の観光地では人出が増加するなど観光産業の浮揚が見られました。一方では、観光客の急激な増加に伴うオーバーツーリズムの新たな心配や原材料の高騰、人手不足、生活に必需な日用品の値上げなど経済成長率の押し下げが発生する等の不安定な状態が続いているところです。

政府は、この状況を踏まえ経済対策として、「持続的な賃上げや活発な投資がけん引する成長型経済」への変革のための取組みとして、①賃金上昇が物価高騰に追いついていない状況を踏まえ、不安定な足元を固めて物価高を乗り越えるための「国民への還元」を講じること、②賃上げの原資となる企業の稼ぐ力を強化し、賃金の向上とそれに伴う需要の増加による経済の好循環の実現につなげる「供給力の強化」を重点に置き、総合的な対策を講じていくことを挙げているところです。

当会議所としましては、事業者支援を念頭に、国、県及び市の状況並びに経済の動向に注視していくと共に、喫緊の課題である次の2点に注力しながら事業者に寄り添った経営支援を講じていきます。

第1として、当会議所の部会の活性化です。昨年、各部会において、地域の様々な懸念・不安材料を整理し、意見交換を行う中で出された課題に対し多くの提案があったところです。本年は、更に部会活動の活性化を図り、課題の深掘りと解決策の提案等について、早期に行政を初めとする関係機関に声を届け、具現化させてまいります。

第2として、中村商工会館の整備です。去年は、建設に向けて、先進事例や補助制度等の勉強会を行うなど、早期整備に向けて協議・確認をしてきたところです。本年も引き続き、会館を利用する事業者や会員を初めとする皆さまに安全安心を提供できますよう早期に商工会館の整備計画の策定に取り組んでまいります。

結びにあたり、本年も引き続き会員をはじめとする事業者の皆さまをお支えすると共に、その発展に向けて総力を挙げて地域の活性化に尽力してまいりますことを申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

本年もどうぞよろしく願いいたします。



# 新年互礼会



令和6年新年互礼会が1月5日(金)に開催されました。

冒頭、能登半島地震で亡くなられた犠牲者に黙とうを捧げました。

今回は3年振りの通常開催となり多くの皆様の笑顔にお会いすることができました。

本年もどうぞよろしくお祈りします。



本年も役職員一同頑張ります！



中村商工会議所

## 活動報告(令和5年4月～12月)

4月24日(月) 他7回開催

### マル経融資審査会

中村商工会議所1F

5月3日(水・祝)

### 土佐一條公家行列「藤祭り」

四万十市内・一條神社周辺

5月9日(火)

### ビジネスフレッシュ研修

中村商工会議所 3F

5月12日(金) 他3回開催

### 常議員会

中村商工会議所 3F

6月22日(木)

### 通常議員総会

中村商工会議所 3F

8月29日(火) 他1回開催

### 日本政策金融公庫 一日公庫

中村商工会議所 1F

8月30日(水) 他1回開催

### インボイスセミナー

新ロイヤルホテル四万十

9月8日(金) 他2回開催

### 議員懇談会

中村商工会議所3F 他

9月17日(日)

### よさこい四万十2023

四万十市内6演舞場

10月6日(金)

### 超入門！Instagramビジネス活用セミナー

中村商工会議所 3F

10月20日(金)

### 事業計画策定セミナー

中村商工会議所 3F

10月27日(金)

### つる自然体験学習会

東中筋小学校・江の村地区

10月28日(土)～29日(日)

### 幡多商談会

とさのさと

10月29日(日)

### たのしまんとリバーフェスティバル

四万十川入田河川敷

11月19日(日) 他1回開催

### 簿記検定1～3級

中村商工会議所 1F

11月22日(水)

### 一條大祭宵宮祭

一條神社及び周辺

11月25日(土)

### 四万十つるの里祭り

旧東中筋中学校



## ★インボイス発行の再確認

インボイス＝「売り手が買い手に対して正確な適用税率や消費税額等を伝えるための手段」であり、一定の事項が記載された請求書や納品書その他これらに類するものを指します。要するに、必要な事項が記載された「納品書」、「請求書」、「領収証」等のどれか一つを交付できれば良いということです。

インボイスを発行するにあたって、必要な事項は下記の通りとなります。

- ①インボイス発行事業者の氏名又は名称及び登録番号
- ②取引年月日 ③取引内容(軽減税率の対象品目である旨)
- ④税率ごとに区分して合計した対価の額(税抜き又は税込み)及び摘要税率
- ⑤消費税額等(端数処理は一インボイス当たり、税率ごとに1回ずつ)
- ⑥書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称

(注)簡易インボイスの記載事項は上記①から⑤となり(ただし、「適用税率」「消費税額等」はいずれか一方の記載で足りる。)、上記⑥の「書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称」は記載不要です。

(参考)内税で対価をいただいている事業所の方は、(10%の場合)税込金額円×100÷110(8%の場合)税込金額×100÷108で税抜価格が計算可能です。

|                 |       |         |                             |
|-----------------|-------|---------|-----------------------------|
| (株)〇〇御中         |       | ⑥ 請求書   |                             |
| ②               |       | ××年11月分 |                             |
| 11/1            | 牛肉 ※  |         | 5,400円                      |
| 11/2            | 小麦粉 ※ |         | 2,60円                       |
| ⋮               |       |         | ⋮                           |
| 11/30           | ビール   | ③       | 6,600円                      |
|                 |       | 合計      | 87,200円                     |
| ※軽減税率対象         |       | ③       | うち消費税 7,200円                |
| (10%対象 40,000円) |       | ⑤       | 消費税4,000円)                  |
| (8%対象 40,000円)  |       | ⑤       | 消費税3,200円)                  |
| ④               |       | ①       | △△(株)<br>登録番号T1234567890123 |

## ★インボイスを受け取る場合の注意事項

- 消費税の計算方法「簡易課税(基準期間の課税売上高5000万円以下)」を選択している事業者の方は、受け取るインボイスを気にする必要はありません。※下記の2割特例を選択しようとしている方を含む
- 本則(一般)課税を選択する事業者の方が、インボイスを受け取る場合は、登録している事業者との取り引きか、また要件を満たしているかの確認が必要となります。
- 細かいところでは、下記の取引もインボイスが必要となります。  
クレジットカード分利用等(明細は不可。発行は取引先事業者)  
ETC利用分  
電気代や電話代での口座振替になっているもの  
家賃

## ★インボイス導入後の決算、確定申告の留意点

- 免税事業者が登録した場合は、本則課税、簡易課税に加えて、2割特例の計算方法も選択可能(令和5年10月1日～令和8年9月30日まで)となっているので、試算の方が良いのでは。
- 免税事業者がインボイス登録事業者になった場合、令和5年10月1日前後の取引をきっちり分ける必要があります。
- 本則課税選択者は、消費税申告時に軽減8%、10%毎に分類(記帳)し、且つインボイスあり、なしに分類(記帳)する必要があります。

消費税「インボイス制度」についてのお問い合わせは、中村商工会議所経営指導課まで

- 事業者自らが作成した持続的な経営に向けた計画に基づき、販路開拓等の取組や、あわせて行う業務効率化の取り組みの経費を一部補助
- 商工会・商工会議所による助言等の支援を受けながら事業に取り組む

### 1. 補助対象者

|                     |                   |
|---------------------|-------------------|
| 商業・サービス業(宿泊業・娯楽業除く) | 常時使用する従業員の数 5人以下  |
| サービス業のうち宿泊業・娯楽業     | 常時使用する従業員の数 20人以下 |
| 製造業その他              |                   |

### 2. 申請の種類

| 類型     | 補助上限  | 補助率   | 内 容                                                          |
|--------|-------|-------|--------------------------------------------------------------|
| 通常枠    | 50万円  | 2 / 3 | 小規模事業者が経営計画を作成し、その計画に沿って行う販路開拓の取組等を支援                        |
| 賃金引上枠  | 200万円 |       | 最低賃金が地域別最低賃金より+30円以上の小規模事業者で販路拡大を行うものを支援。赤字事業者は、補助率を3/4に上げる。 |
| 卒業枠    |       |       | 雇用を増やし小規模事業者の従業員数を超えて事業規模を拡大する小規模事業者の販路開拓を支援                 |
| 後継者支援枠 |       |       | アトツギ甲子園(ピッチイベント)においてファイナリストに選ばれた小規模事業者の販路開拓を支援               |
| 創業枠    |       |       | 「認定市区町村による特定創業支援等事業の支援」を受け、販路開拓に取り組む小規模事業者                   |
| インボイス枠 | 100万円 |       | 免税事業者業者が、インボイス発行事業者として新たに登録した小規模事業者の販路開拓を支援                  |

### 3. 補助対象

販促用チラシ、パンフレット作成、広告掲載、店舗改装、販売拡大のための機械装置の導入、新商品開発、商談会への参加 など

### 4. 申請受付 第 15 回:2024年3月上旬(予定)

### 5. 補助金活用の具体的イメージ

〇〇パン店

【問題】  
市場縮小や競争環境悪化により売上低迷  
【課題】  
市場性が高く差別化が可能な次期主力商品の開発。

コーヒーの専門家が助言・監修した  
コーヒーの味わいと魅力を引き出す  
“新商品”喫茶店モーニングを  
愉しむためのパンの開発

ターゲット

・他店との差別化に悩む  
喫茶店  
【顧客に提供する価値】  
・コーヒーの魅力を引き出す。  
・他店との差別化を図りたい。

# 会員の皆様、「事業承継」の準備は進んでいますか

事業承継の取組は、後継者の育成も含めると5年から10年かかると言われており、取組が遅れ、後継者が確保できずやむなく廃業となるケースも近年多くなっております。お悩みの方は当所や公的な支援機関である「高知県事業承継・引継ぎ支援センター」にご相談頂き、補助金の活用も検討しながら徐々に引き継いでいくことをおすすめします。



## 高知県補助金のご紹介

### 高知県事業承継等推進事業費補助金

#### 補助事業・補助率等

| 類型   | 対象     | 事業区分                                                                | 経費区分                                                           | 補助率及び補助額                                   |
|------|--------|---------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------|--------------------------------------------|
| 一般枠  | 中小企業者等 | ①事業承継計画策定委託<br>※現在の経営者から次の後継者への事業承継計画の策定に限る。(策定する事業承継計画は県指定の様式とする。) | 事業承継計画の策定に係る経費<br>初期診断委託料、コンサルティング委託料、事業承継計画の作成委託料、企業価値の算出委託料等 | 【補助率】<br>補助対象経費の2分の1以内<br>【補助上限額】<br>100万円 |
|      |        | ①M & A 仲介委託<br>※3年間取り組むものを補助事業とする。3年間の内、最終合意契約前に中止した場合は補助金返還となる。    | M & Aの仲介委託に係る経費<br>仲介委託料、着手金等                                  |                                            |
| 小規模枠 | 小規模事業者 | M & A企業評価作成委託                                                       | 小規模事業者が行うM & Aの前段階の企業評価と企業概要書作成に係る経費<br>企業調査委託料、企業概要書作成委託料等    | 【補助率】<br>補助対象経費の3分の2以内<br>【補助上限額】<br>30万円  |

#### 申請期間

令和5年4月3日(月)～令和6年1月31日(水)

※補助金については、高知県事業承継・引継ぎ支援センターの相談・支援を受けた上で、県へ申請してください。

#### ○高知県事業承継・引継ぎ支援センター

〒780-0870 高知市本町4丁目1-32号(こうち勤労センター4階)

TEL:088-802-6002

※高知県事業承継・引継ぎ支援センターについては、会報に同封しているチラシをご確認ください。

当コーナーは、官公庁が公表する統計のうち、県内経済に関係の深い統計データをとりとまとめ、高知県経済について鮮度の高い情報をお知らせします。


## 【高知県経済の概論】

- 高知県の景気は、一部で弱めの動きがみられるものの、個人消費等を中心に持ち直している。
- 10月中旬以降の県内景気をみると、個人消費は着実に持ち直し、観光は増加している。
- 設備投資は持ち直しの動きに一服感がみられる他、公共投資は弱めの動きとなっている。
- この間、製造業の生産は一部で弱めの動きがみられるものの、全体では横ばい圏内で推移している
- 労働需給面は改善の動きに一服感がみられるものの、引き続き引き締まった状態となっている。雇用者所得は緩やかに増加している。
- 先行きについては、企業・家計の両部門において、所得から支出への前向きの循環が続くもとで、持ち直しの動きが続くとみられる。
- ただし、①コスト上昇と価格転嫁の動向、②人手不足の影響、③海外経済の動向の影響等について、注視していく必要がある。


| 分野    | 高知県経済の概況 令和5年10月時点                                                                                                                                                                                                                                             |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 消費    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・百貨店・スーパー販売額は、9月連続のプラス。(R5年8月63億3千万円、前年同月比+4.0%)</li> <li>・自動車販売は、8月連続のプラス。(R5年8月新車登録1,481台、前年同月比+16.4%)</li> <li>・観光施設入込客数は、8月連続のプラス。(R5年8月40万2千人、前年同月比+7.8%)</li> </ul>                                               |
| 投資    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅投資は、3か月連続のマイナス。(R5年8月182戸、前年同月比▲20.5%)</li> <li>・建築投資(住宅及び公務を除く)は、8ヵ月ぶりのマイナス。(R5年8月15億3千万円、前年同月比▲27.4%)</li> <li>・公共投資は、2ヵ月連続のマイナス。(R5年9月169億円、前年同月比▲5.5%)</li> </ul>                                                |
| 生産    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・製造業の生産は、前月比、前年同月比ともにプラスとなった。(令和5年7月鉱工業生産指数季節調整済指数94.9前月比+3.7%)</li> </ul>                                                                                                                                              |
| 雇用・所得 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・有効求人数は、3ヵ月連続のマイナス。(R5年8月15,147人、前年同月比▲0.9%)</li> <li>・現金給与総額指数は、2ヵ月ぶりのマイナス。(R5年7月105.4、前年同月比▲0.5%)</li> <li>・雇用保険受給者は、2ヵ月ぶりのマイナス。(R5年8月3,171人、前年同月比▲1.4%)</li> <li>・常用雇用指数は、前年同月比同水準。(R5年8月102.8、前年同月比0.0%)</li> </ul> |
| 物価    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合、生鮮食品を除く総合、生鮮食品及びエネルギーを除く総合ともにプラス。(R5年8月総合106.0、前年同月比+3.8%)</li> </ul>                                                                                                                                               |
| 金融・倒産 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・国内銀行の県内貸出残高は、前年同月比プラス。(R5年6月1兆9870億円、前年同月比+0.3%)</li> <li>・貸出約定平均金利は、前月差下降。(R5年8月1.209%、対前月差▲0.004ポイント)</li> <li>・企業倒産は、前月比で件数、負債総額ともに減少となった。(R5年9月1件、負債総額27億9000万円)</li> </ul>                                        |

参考出典：日本銀行高知支店「高知県金融経済概況」  
高知県産業振興推進部統計分析課「高知県の経済概況」





四万十市プレミアム付商品券  
取扱店舗の皆さまへ  
(換金のお願い)



使用済商品券の換金期限1/31まで残り僅か！

<取扱店舗の皆さまへ>

使用済商品券の換金はもうお済みですか？

**使用済**プレミアム付商品券の換金期限は、  
今年の1月末(2024年1月31日)までです。

換金期限の月末は、金融機関の混雑が予想されます。  
ぎりぎりまで待たず、お早めにお願ひします。

ご存じかとは思いますが、  
期限を過ぎるとただの紙切れとなってしまいます。  
そうなる前に「換金を！」お願ひします。

<問い合わせ先>

- 商品券に関すること 市観光商工課 プレミアム付商品券担当 (34)8027  
市産業建設課 産業振興係 (52)1113
- 取扱店舗に関すること (中村地域) 中村商工会議所 (34)4333  
(西土佐地域) 四万十市西土佐商工会 (52)1276



中村商工会議所青年部(中村YEG)は、当会議所会員事業所の若手経営者・後継者等で構成された組織で、将来、地域経済をリードするリーダーとなるため、様々な活動の中で日々研鑽に努めております。

主な活動としては、外部講師を招いた自社や地域の発展のための知識を学ぶ研修会の実施、イベント実施による地域活性化事業など様々な活動をしております。

私たちと共に活動してみたい！という方は、当会議所事務局までご連絡をお願いします。



<たのしまんとリバーフェスティバル>



<よさこい四万十2023>



<一條大祭御神火提灯行列>



<新入会員オリエンテーション>

中村YEG事務局:Tel.0880-34-4333(担当:實光)



去る8月6日(日)当女性会はNPO法人スマイルはたっこさんと共同で『こどもひろば』を開催しました。当日は具同地区のこどもたちと中村高校のボランティアの方々と一緒に郷土料理を学び、その後みんなで調理後昼食をいただきました。四万十川の特産のゴリやぶしゅかんに触れ、当女性会としても新鮮な活動でした。

また、12月6日(水)には土森裕子さんと宮下佐千代さんの永年表彰式が行われ、その後は忘年会が行われました。表彰式と合同開催であったこともあり、25名もの参加で賑わいました。



<こどもひろばイベント>



<表彰式・忘年会>

## 新会員ご紹介

令和5年6月28日～12月6日までにご入会いただいたみなさまです

|    | 事業所名                 | 住 所               |
|----|----------------------|-------------------|
| 1  | MSI(株)               | 中村京町2丁目2-105      |
| 2  | 河内屋商店                | 中村大橋通2丁目21        |
| 3  | Tail Top Japan       | 安並2489            |
| 4  | mar(まー)              | 中村一条通5丁目9-12      |
| 5  | (有)新靖                | 実崎1277番地1         |
| 6  | スナックLa.La            | 中村栄町40番地パセオIIビル1F |
| 7  | カフェレストLARK           | 中村一条通5丁目6-12      |
| 8  | HONEY COMB CAFE      | 中村山手通43           |
| 9  | elämä pilates studio | 中村天神橋54           |
| 10 | マイカー倶楽部              | 川登1718-1          |
| 11 | LGon(株)              | 具同5390            |
| 12 | Aline                | 中村東町2丁目4-23       |

## 簿記検定試験が実施されました

### 第165回簿記検定試験

| 日 時        | 検定種別 | 申込者 | 受験者 | 合格者 |
|------------|------|-----|-----|-----|
| 令和5年11月19日 | 2級   | 2   | 2   | 1   |
| 〃          | 3級   | 6   | 6   | 5   |



2024年度簿記検定試験日程(案)です。詳しくは次号掲載します。

| 検定試験種別 |             | 試験期日        | 級等 | ～2024年3月31日 | 2024年4月1日～ |
|--------|-------------|-------------|----|-------------|------------|
| 簿記     | 第167回(1～3級) | 6月 9日       | 1級 | 7,850円      | 8,800円     |
|        | 第168回(1～3級) | 11月17日      | 2級 | 4,720円      | 5,500円     |
|        | 第169回(2～3級) | 2025年 2月23日 | 3級 | 2,850円      | 3,300円     |

## 会員Information募集について

本紙裏表紙にて掲載させていただいております、当所会員情報「会員Information」にて紹介させていただく会員事業所を募集しております。店舗・企業の基本情報やアピールポイントなど、お店の宣伝広告としてご活用いただければと思います。お問合せにつきましては下記までご連絡をお願いいたします。

担当:宮崎 Tel:0880-34-4333



# 会員Information

会員事業所の皆様の情報を無料掲載します!!  
掲載ご希望の方は、お気軽にご連絡下さい(担当:宮崎)

## 株式会社 介援隊

四万十市具同3239番地29

☎ 0880-34-9180

休 なし

営 8:30~18:00



歳を重ねて不自由さが出てきても、障がいがあってもなくても、赤ちゃんから高齢者まで、誰もが住み慣れた地域の中で支えあって暮らしていくことができるように、そのお手伝いが出来ればと願っています。



KAIENTAI.KAIGO

【介援隊 事業所】

○居宅介護支援事業所 介援隊 ○ヘルパーステーション介援隊 ○共生型デイサービス介援隊

## elämä pilates studio (エラマ ピラティス スタジオ)

四万十市中村天神橋54

☎ 080-6376-8952

休 水曜日、日曜日  
(不定期で定休日あり詳細はSNS)

営 10:30~17:30



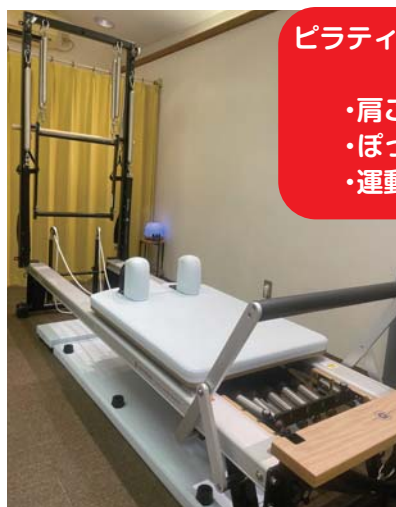
@ELAMA\_PILATES\_STUDIO

ピラティスマシン(リフォーマー)の女性専用会員制のスタジオです。

体験レッスンも随時受け付けておりますので、お気軽にお問い合わせください。(インストラクター、Reiko)

ピラティスで身体のお悩み解決しませんか?  
こんな方にオススメ!

- ・肩こり、腰痛、姿勢改善
- ・ぽっこりお腹
- ・運動苦手だけど何かやりたい



ご意見・お問い合わせ・発行

中村商工会議所

<http://www.nakamura-cci.or.jp/>  
E-mail : nakacci5@mocha.ocn.ne.jp  
TEL : 0880-34-4333 FAX : 0880-34-1451  
発行日 : 令和6年1月15日No.133(1,400)

